

期日前投票


仕事や旅行など、何らかの事情で投票日に投票できない方は、あらかじめ期日前投票ができます。同封の投票所入場整理券(ご本人のもの)をお持ちください。印鑑は不要です。

投票所入場整理券が届かなかつたり、紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、期日前投票所で係員にお申し出ください。

* 期日前投票をする場合は、あらかじめ宣誓書に記入し提出する必要があります。(公職選挙法施行令第49条の8)

| | |
|---------|-------------------------------|
| 期日前投票期間 | 参議院議員通常選挙 … 7月5日(金)～7月20日(土) |
| 時間 | 午前8時30分～午後8時(土・日曜、祝日も投票できます。) |

参議院議員通常選挙の公示日は、平成25年7月4日(木)です

| | |
|--|--|
| 期日前投票所 (不在者投票所) | <p>堺区役所 (南海高野線 堺東駅南) 堺市堺区南瓦町3番1号</p>  <p>あなたの期日前投票所は 堺区役所です。 (堺区の選挙人名簿に登録されている方の期日前投票所は、堺区役所です。他の区役所では投票できませんので、ご注意ください。)</p> |
| ※ 駐車場に限りがございますので、期日前投票所にお出かけの際は公共交通機関をご利用ください。 | |

他市町村に出張・滞在中の方の不在者投票

| | |
|----------------------|--|
| 投票日まで、他の市町村に出張・滞在中の方 | <p>出張・滞在先の選挙管理委員会で交付される「不在者投票宣誓書・請求書」に必要事項を記載し、堺市堺区選挙管理委員会(〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号)へ郵送してください。折り返し投票用紙などを送付しますので、出張・滞在先の選挙管理委員会で執務時間内に投票してください。</p> <p>「不在者投票の宣誓書・請求書」は堺市のホームページからダウンロードできます。 http://www.city.sakai.lg.jp/benri/download/download_shimin/mokuteki/hakubutukan/senkyo/huzaitohyo.html</p> |
|----------------------|--|

病院・老人ホーム等に入院・入所中の方の不在者投票

| | |
|----------------|--|
| 指定の施設に入院・入所中の方 | <p>不在者投票ができる施設として指定を受けた施設(病院・老人ホームなど)に入院(所)中の方は、その施設で不在者投票ができますので、施設の長に申し出てください。</p> |
|----------------|--|

さあ投票 選挙の主役は あなたです